都市計画道路はりまや町一宮線・はりまや工区 工事期間中の通行規制について

◆道路工事に伴い、令和3年10月4日~令和6年秋頃まで以下の通行規制を実施します。

規制区間:高知市はりまや町2丁目(はりまや橋小学校北東交差点)~はりまや町1丁目(かるぽーと前交差点)

昼間(工事実施日) (9:00~17:00) 全車通行止め

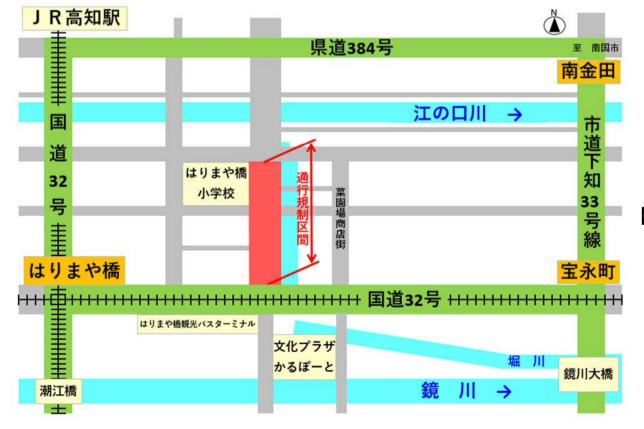
夜間 (17:00~翌9:00) <u>一方通行(北→南向き車両のみ)</u> 工事休工日 (終日) 一方通行(北→南向き車両のみ)

(工事休工日とは、年末年始や夏期等の長期休暇を除き、毎週日曜日および隔週の土曜日を予定しています。)

- ※規制区間内の西側歩道は終日通行可能、東側歩道は終日通行できません。
- ※南→北向きは終日全車通行止め(国道32号電車通り側(かるぽーと前交差点)から北向きの進入ができません。)

通行規制期間中は施工現場周辺および菜園場商店街が混雑する恐れがありますので、

下記位置図の緑色路線への迂回をお願いします。 ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。



【凡例】

:推奨迂回路

【お問い合わせ先】

発注者:高知県高知土木事務所

高知市稲荷町11-26

TEL 088-882-8144(道路建設課)

受注者:大旺新洋·三谷組·大宮特定建設工事共同企業体

(現場事務所)

高知市桜井町1丁目5-20ウィステリア1F

TEL 088-861-6166